

**株式会社 FIS**

**フレックス少額短期保険の現状**

**2017 年版／2016 年度決算**  
**(2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日)**



株式会社 FIS フレックス少額短期保険運営本部

目次

I. 当社の概要および組織	3
1. 経営方針	3
2. 会社の特徴	3
3. 会社の沿革	3
4. 経営の組織	4
5. 株主・株式の状況	5
6. 役員の状況	6
7. 使用人の状況	6
II. 当社の主要な業務の内容	7
1. 取扱商品	7
2. 商品の内容	7
3. 販売体制	7
4. 保険料の支払い	7
5. 引受確認	8
6. 保険金の支払い	8
7. 再保険の状況	8
III. 当社の主要な業務に関する事項	9
1. 直近の事業年度（2016年度）における事業の概況	9
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	12
3. 直近の2事業年度における業務の状況	13
4. 責任準備金の残高の内訳	16
IV. 当社の運営に関する事項	17
1. リスク管理の体制	17
2. コンプライアンス（法令順守）の体制	17
3. 反社会勢力への対応	17
4. 業務委託	17
5. リスク・コンプライアンス委員会	17
6. 個人情報の取り扱いについて	18
7. 金融ADR制度について	20
V. 財産の状況	21
1. 計算書類等	21
2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	28
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	28
4. 計算書類の会計監査人の監査	29

## I. 当社の概要および組織

### 1. 経営方針

#### 基本理念 (Mission)

私たち FIS は、少額短期保険事業を通じて、常にお客様基点で新しい価値を提供し、お客様の未来の暮らしを守り続けます。

#### 経営目標 (Vision)

私たち FIS は、仲間と共に変化を恐れず挑戦し続け、いつの時代も全てのステークホルダーから信頼される『Only one 企業』を目指します。

#### 行動指針 (Value)

- ①『お客様第一』(Customer Focused)
- ②『挑戦』と『変革』(Challenge & Innovation)
- ③『誠実』と『公平』(Integrity & Fair)
- ④『プロフェッショナルの追及』(Professionalism)
- ⑤『チームワーク』(Team Work)

### 2. 会社の特徴

当社は、2009年12月21日の事業開始後、賃貸入居者・事業者のお客様に特化した保険商品を販売する少額短期保険業者として、一都三県を中心に日本全国で提携不動産店（BP店）の整備、拡充を図ってまいりました。

少額短期保険は、2006年4月の保険業法改正によって創設された保険です。その名の通り、保険金額が「少額」で、保険期間が「短期」の保険商品しか取り扱えませんが、その分リーズナブルでシンプルな保険商品が多数存在し、新しい時代の新しい保険とされています。

当社は「少額短期保険事業を通じて、常にお客さま基点で新しい価値を提供し、お客さまの未来の暮らしを守り続ける」という基本理念の下、提携不動産店（BP店）の開拓やお客さまにとって、より良い商品の開発に取り組んでおります。

### 3. 会社の沿革

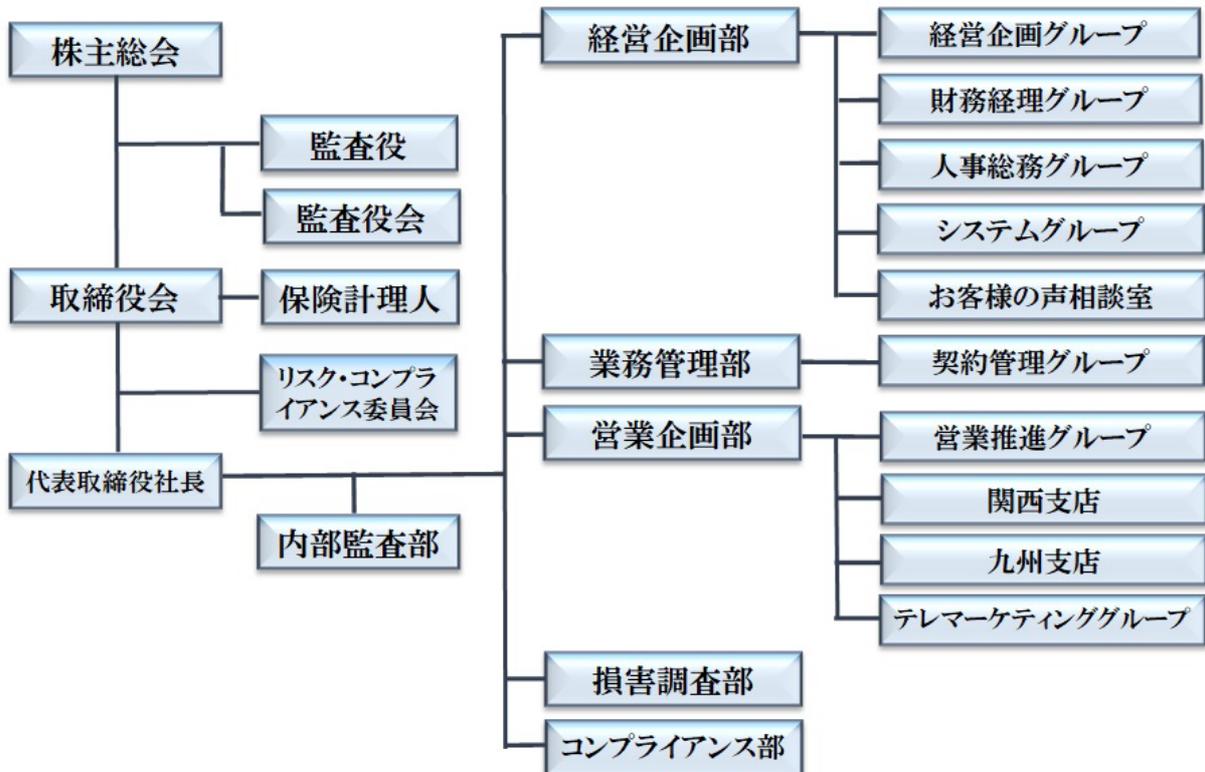
2006年6月	少額短期保険業者に向けた低廉な保険システムのASP事業化を目的として、株式会社FISを設立。
2009年5月	賃貸入居者向保険を扱う少額短期保険業者としての登録に向けた研究

	を開始。
2009年12月	株式会社F I Sが少額短期保険業者としての登録を得る。 資本金 5,000 万円
2010年3月	フレックス少額短期保険の保険商品の「保険法」対応終了。医療保険・死亡保険についても登録完了。
2010年7月	「生活総合保険」の発売を開始。資本金 9,000 万円
2011年1月	資本金を 15,000 万円に増資
2012年3月	資本金を 25,000 万円に増資
2013年7月	資本金を 29,000 万円に増資
2014年3月	資本金を 39,000 万円に増資
2014年11月	「賃貸のほけん（住居専用）」の販売開始
2015年3月	資本金を 43,120 万円に増資
2015年7月	「テナントのほけん」の販売開始
2016年12月	資本金を 43,420 万円に増資

#### 4. 経営の組織

(1) 当社の組織

(2017年3月31日現在)



(2) 店舗所在地

(2017年3月31日現在)

<b>本店</b>	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-20-8 階
<b>本店連絡先</b>	TEL. 03-6402-4173 FAX. 03-6402-4174
<b>関西支店</b>	〒650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町 3-2-1 IC0 ビル 403
<b>関西支店連絡先</b>	TEL. 078-325-3337 FAX. 078-325-3338
<b>九州支店</b>	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-7-11 天神イムズ 14F
<b>九州支店連絡先</b>	TEL. 092-717-5333 FAX. 092-717-5888

5. 株主・株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	20,000 株
発行済株式の総数	8,684 株

(2) 株主数 (2016年度末現在) 54名

(3) 主要な株主の状況

(2017年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等(株)	持株比率(%)
渡邊 圭介	1,121	12.91
戸川 良太	997	11.48
河田 律子	864	9.95
向井 順壯	541	6.23
株式会社 廣建	400	4.61

## 6. 役員の状況

(2017年3月31日現在)

氏名	役職	その他（兼務の状況等）
渡邊 圭介	代表取締役	-
河田 竜弥	代表取締役	-
向井 順壯	取締役	-
河崎 高久	取締役	-
川西 拓人	取締役（社外）	のぞみ総合法律事務所 弁護士
村山 浩司	常勤監査役	-
高橋 遼太	監査役（社外）	明成法務司法書士法人 代表司法書士
曾田 征	監査役（社外）	曾田税務会計事務所 所長

## 7. 使用人の状況

(2017年3月31日現在)

区分	前期末	当期末	当期増減（△）
内務職員	24	23	△1
営業職員	8	7	△1

## II. 当社の主要な業務の内容

### 1. 取扱商品

当社は、少額短期保険業者として次の商品を取扱っています。

- ◆賃貸のほけん（住居専用）
- ◆テナントのほけん（飲食店以外用）（飲食店専用）

### 2. 商品の内容

#### ◆賃貸のほけん（住居専用）

家財補償・修理費用補償・賠償責任補償の3つの補償で賃貸住宅入居者の生活を幅広くサポートした保険商品です。単身者用の200型からファミリー向けの1000型まで9種類のプランを破損汚損事故も補償対象とするオールリスク補償をご用意しています。また、保険料は保険金額に対して設定されているもので、建物構造や、面積・地域による差はありません。従って転居をしてもそのまま保険契約を継続することができるのが特徴です。

#### ◆テナントのほけん（飲食店以外用）（飲食店専用）

什器・備品等補償・修理費用補償・賠償責任補償の3つの補償でテナント事業者様を幅広くサポートしています。シンプルかつ充実した補償内容という当社の商品コンセプトはそのままに、テナントならではのビジネスリスクから事業者様をお守りします。

### 3. 販売体制

#### (1) BP（ビジネスパートナー）店

当社は不動産賃貸管理・仲介業者とBP店契約を締結しています。BP店においては、お客様（保険加入者）ご自身が店頭のパソコン、または書面による申込書により家財保険を申込みます。BP店は、保険の紹介のみを行い、保険契約の締結の勧誘、保険商品の内容説明、保険料の受領など、いわゆる保険募集を行いません。お客様から保険についての疑問や質問などがある際は、当社のコールセンターで回答します。

#### (2) SV（スーパーバイザー）

当社では、不動産賃貸管理・仲介業者に当社の保険を取扱ってもらう（BP店契約を締結いただく）ために、営業活動を行う人をSV（スーパーバイザー）と呼んでいます。

SVは、新規開拓をすると同時に担当の不動産業者を定期的に訪問し、BP店制度規定の内容に則った運用がされているかをチェックします。

### 4. 保険料の支払い

保険料の支払いについては、①クレジットカード払い ②コンビニ払込票払い ③当社指定銀行口座への銀行振込の3種類の方法を用意しております。お客様は、ご自身の都合に合わせた便利なお支払い方法を選ぶことが可能です。支払い回数は、全て一括払いのみで月払いは取り扱っておりません。

## 5. 引受確認

申込書が当社に到着後、当社の引受規定に則り、引受か否かの判断を行います。  
当社の引受規定により、場合によってはお引き受けできないこともございます。この場合、お支払いいただいた保険料はご返金致します。

## 6. 保険金の支払い

保険金のお支払いについては、所定の書面が当社に到着後、原則1週間以内でお支払い致します。ただし、必要事項の記入漏れの場合や、発生した損害・状況を確認するために現地調査、鑑定人による評価、関係機関への照会・協議を要すると当社が判断した場合はこの限りではありません。

## 7. 再保険の状況

当社は、下記の再保険会社と再保険契約を締結し、比例再保険方式により90%の割合で再保険をかけることにより、十分な保険金支払能力を確保し、経営の安定化を図っております。また、再保険会社の選定にあたっては、再保険会社の格付けや信頼性、実績等を考慮して行い、巨大災害の発生時においても確実に再保険金の回収ができるよう、上限額の設定等を含む再保険契約条件を十分検討し、取締役会にて決定しております。

現状では、スタンダード&プアーズ社による格付けでA-以上の格付けを有する再保険会社により、当社の再保険契約は引き受けられております。

(2017年3月31日現在)

出再先保険会社の名称
現代海上火災保険株式会社 日本支社
CCR Re
MS アムリン AG バミューダ支店

### Ⅲ. 当社の主要な業務に関する事項

#### 1. 直近の事業年度（2016年度）における事業の概況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にあり、雇用や所得環境の改善も続くなか、消費増税の再延期の効果もあり、底堅い個人消費に支えられ、緩やかながら回復基調が続いております。

少額短期保険業界におきましては、2016年9月末日時点で、契約件数は665万件（前年同期比：110%）、収入保険料も上半期で385億円（前年同期比：114%）と引き続き高い成長路線を歩んでおります。また、2017年3月末日時点での少額短期事業者数は89社（前年同期比：5社増）となっております。

このような経営環境の中、当社は「少額短期保険事業を通じて、常にお客さま基点で新しい価値を提供し、お客さまの未来の暮らしを守り続ける」という基本理念の下、創業来初の黒字化を達成するべく、営業面ではコールセンターを活用した提携不動産店（BP店）の新規開拓を継続的に行い、新規保険契約の増大に向けた取り組みを行いました。また、業務面ではシステムの改定による業務の一層の効率化を図るとともに、お客様視点でのサービスの提供に努めてまいりました。

当事業年度における具体的な取り組み及び結果は、以下のとおりです。

##### (1) 契約の状況

2016年度の新規契約件数は、前事業年度比145.2%の58,902件となり、当事業年度末時点の保有契約件数は、前事業年度末比151.1%の85,653件となりました。

##### (2) 収支の状況

当事業年度の保険料等収入は、上記の契約の状況で示したとおり、保有契約件数の増加に伴い、前事業年度比143.5%の1,651,044千円となりました。

内訳は元受収入保険料902,991千円（前事業年度646,265千円）、再保険収入748,052千円（前事業年度504,369千円）です。また、資産運用収益とその他経常収益を加えた当事業年度の経常収益は前事業年度比143.7%の1,654,868千円となりました。

保険金等支払金は、保有契約件数が増加したことに伴う支払い件数の増加と再保険料の増加により、前事業年度比145.6%の948,646千円となりました。保険金支払額の元受収入保険料に対する割合（損害率）は、前事業年度の7.4%から9.7%と増加傾向にあるものの、概ね想定範囲内の推移となりました。責任準備金等繰入額は、保険料等収入が増加したことなどにより、28,239千円（前事業年度6,109千円）となりました。事業費は、社内体制強化のための人材採用、システム改定費用等により、前事業年度比131.7%の672,653千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度の▲16,461千円（▲は損失）に対して、5,329千円、当期純利益は、前事業年度の▲17,223千円（▲は損失）に対して、2,588千円となり、創業来初の黒字化を達成しました。

### (3) 保険金等の支払いの状況

当事業年度の保険金等支払金は 948,646 千円となりました。

内訳は保険金等 96,626 千円、解約返戻金 33,466 千円、再保険料 815,175 千円、損害調査費 3,377 千円です。

当社は、保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを適正かつ迅速に実行しつつ、対応が無機質化することがないように、真心のこもった保険金支払いサービスを行うことを目指しており、保険金の支払いに必要な書類の会社到着から原則 5 営業日以内に、指定口座に保険金をお支払いしております。（当事業年度実績：4.69 日）

### (4) その他の成果

当事業年度においては、2016 年 12 月 1 日に、「賃貸のほけん（住居専用）」および「テナントのほけん」の特約条項の改定を行いました。

具体的には「引っ越しに関する特約」並びに「借用施設の移転に関する特約」につきまして、保険契約者等の利便性を考慮し、転居（移転）時に同一契約において、借用戶室（施設）の変更を行う場合に加えて、保険契約を解約後、転居（移転）後の借用戶室（施設）について新たに保険契約を締結する場合にも、本特約を適用できるように改定しました。

### (5) 財政状態

当事業年度末の総資産は、580,696 千円（前事業年度末 423,320 千円）となっております。また、ソルベンシー・マージン比率は、583.3%（前事業年度末 628.3%）となり、十分な支払余力を維持しております。

### (6) 資金調達の状況

2016 年 12 月 26 日付取締役会において募集株式発行について決議し、2016 年 12 月 30 日に 3,000 千円の第三者割当増資を実施し、当社の資本金は 431,200 千円から 434,200 千円となりました。

### (7) 対処すべき課題

前述のとおり、当社の業績は 2013 年度に策定しました 5 か年計画における 5 年目での経常損益の黒字化を 1 年前倒しで達成し、堅調に成長を続けております。今後も着実な成長を実現するため、新たに 2019 年度までの中期事業計画を策定しました。

2017 年度においては、安定的な利益体質実現に向けての第一歩として、更なる経営体制の強化が必須と考え、再度、足元から体制を見直してまいります。

具体的には全国展開を見据えたマネジメントレベルの人員強化、システム体制の刷新が喫緊の課題と考え、取組みを推進します。

なお、2017 年度以降の主な計画は下記のとおりです。

- ① 2017 年 8 月より営業開始予定の北海道支店を中心とした北海道・東北エリアのシェア拡大。
- ② 営業社員の採用・育成により営業人員の補強を行い、新規 B P 店開拓力の強化を行う。
- ③ 2017 年 10 月より稼働予定のクラウド型の新基幹システムへの移行を実現し、バックオフ

イス業務の効率化及び生産性の向上（人件費の抑制）を行う。

- ④ 2017 年度下期以降に東北・中部エリアへ進出し、関東・関西・九州・東北・北海道と全国を網羅する営業ネットワークを構築する。

## 2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項 目	2014 年度	2015 年度	2016 年度
正味収入保険料	38,234	62,189	83,304
経常収益	592,773	1,151,658	1,654,868
経常損益	-51,306	-16,461	5,329
当期純損益	-51,698	-17,223	2,588
資本金 (発行済株式数)	431,200 (8,624 株)	431,200 (8,624 株)	434,200 (8,684 株)
純資産額	49,229	32,006	37,595
保険業法上の純資産額	53,540	37,936	45,833
総資産額	353,482	423,320	580,696
責任準備金残高	31,849	38,117	62,508
有価証券残高	-	-	-
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	779.9%	628.3%	583.3%
配当性向	-	-	-
従業員数	22 名	32 名	30 名

\* 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）の算出方法についてはP28を参照ください。

### 3. 直近の2事業年度における業務の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

項 目	保険種目	2015 年度	2016 年度
正味収入保険料	家財保険	62,189	83,304
	医療保険	-	-
元受正味保険料	家財保険	646,265	902,991
	医療保険	-	-
支払再保険料	家財保険	581,330	815,175
	医療保険	-	-
保険引受利益 (注1)	全種目	-449,291	-584,601
正味支払保険金	家財保険	11,732	8,895
	医療保険	-	-
元受正味保険金	家財保険	47,993	88,358
	医療保険	-	-
回収再保険金	家財保険	40,938	79,463
	医療保険	-	-

注1 保険引受利益は、保険種目ごとに正味収入保険料から正味支払保険金、営業費および一般管理費を差引いた額ですが、当社は事業費を保険種目ごとに区分していないため、全保険種目としております。

#### (2) 保険契約に関する指標等

項 目	保険種目	2015 年度	2016 年度
契約者配当金の額	家財保険	該当なし	該当なし
	医療保険	該当なし	該当なし
正味損害率	家財保険	11.3%	10.7%
	医療保険	0%	0%
正味事業費率 (注1)	全種目	106.9%	53.6%
正味合算率	全種目	118.2%	64.3%
発生損害額 (注2)	家財保険	65,422	121,824
	医療保険	-	-
発生損害額と損害調査費の合計額の 既経過保険料に対する割合	家財保険	10.1%	19.3%
	医療保険	0%	0%
事業費の既経過保険料に対する割合 (注1)	全種目	79.5%	106.8%

項 目	保険種目	2015 年度	2016 年度
合算率	全種目	89.6%	126.1%

注1 当社は事業費を保険種目ごとに区分していないため、全保険種目としております。

注2 元受保険金+元受解約返戻金

(3) 出再した再保険会社の数と出再保険料の額上位 5 社が占める保険料の割合

	2015 度	2016 度
出再した保険会社の数	2 社	3 社
出再保険料の額上位 5 社 が占める出再保険料の割合	100%	100%

(4) 支払再保険料の格付ごとの割合

	2015 度	2016 度
A-以上	100%	100%
BBB 以上	-	-
その他	-	-
合計	100%	100%

\* 格付け区分は、スタンダード・アンド・プアーズ社（S & P 社）の格付を使用しています。

\* 各年度 3 月末時点の格付に基づいています。

(5) 未収再保険金の額

(単位：千円)

	2015 年度		2016 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
家財保険	13,460	100%	25,739	100%
医療保険	-	-	-	-
合計	13,460	100%	25,739	100%

(6) 経理に関する指標等

(単位：千円)

項 目	保険種目	2015 年度	2016 年度
支払備金の額	家財保険	1,731	5,579
	医療保険	0	0
責任準備金の額	家財保険	38,117	62,508
	医療保険	0	0

## (7) 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

項 目	2015 年度	2016 年度
利益準備金の残高	-	-
任意積立金の残高	-	-

## (8) 損害率の上昇に対する経常利益又は損失の額の変動

(単価：千円)

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加額	2015 年度	2016 年度
	185	324

## (9) 資産運用に関する指標等 資産運用の概況

(単位：千円)

項 目	2015 年度	構成比	2016 年度	構成比
現預金	66,424	15.6%	86,349	14.9%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	66,424	15.6%	86,349	14.9%
総資産	423,320	100%	580,696	100%

## (10) 資産運用に関する指標等 利息配当収入の額および運用利回り

	2015 年度			2016 年度		
	千円	利息 (千円)	利回り (%)	千円	利息 (千円)	利回り (%)
現預金	66,424	0	0.00	86,349	0	0.00
金銭信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
小計	66,424	0	0.00	86,349	0	0.00
その他	-	-	-	-	-	-
合計	66,424	0	0.00	86,349	0	0.00

## (11) 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません

## (12) 保有有価証券利回り

該当事項はありません

(13) 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません

4. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

項 目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
家財保険	54,270	8,238	-	62,508

## IV. 当社の運営に関する事項

### 1. リスク管理の体制

当社では、リスク管理が最重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたリスク・コンプライアンス委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて、実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はリスク・コンプライアンス委員会となっており、すべての情報がリスク・コンプライアンス委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものであり、コンプライアンス部がそれぞれのリスクに対して管理しています。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、情報漏えいリスク、流動性リスク）

### 2. コンプライアンス（法令順守）の体制

当社はコンプライアンスについて特に注意を払っております。BP店におけるコンプライアンスを遵守するため、スーパーバイザーがBP店を定期的に訪問し、BP店制度規定の内容に沿った運用がされているかの確認、指導を行っております。その他、ご紹介契約件数が100件を超えたBP店には「BP店フォローアップシート」を用い、コンプライアンス部担当役員が立ち入り検査を実施しています。

また、お客さまから当社に対する疑問・相談・クレームをいただいた場合は、お客さまのご理解を得た上で、電話の内容を記録、録音をしております。万一、緊急な対処が必要な場合にも、すぐにコンプライアンス部担当役員へ報告され、適正な処置が取られる仕組みを構築しています。

### 3. 反社会勢力への対応

当社は、適切かつ健全な事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。取引を含めた一切の関係遮断、裏取引や資金提供の禁止、外部専門機関との連携、有事における民事および刑事の法的対応を徹底しています。

「反社会勢力に対する基本方針」は、当社ホームページにも掲載しております。

### 4. 業務委託

当社では契約者様へのサービスとして、生活の中の「困った!」を解決するため、水漏れなど緊急時のカギ開けサービスと、より迅速な保険金支払いを目指し、査定業務を株式会社アイカムへ業務委託をしています。

### 5. リスク・コンプライアンス委員会

当社では、コンプライアンスの遵守、危機管理、内部けん制の状況を中立的・客観的に検証する機関として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設けて月に一度、定例開催をして

おります。

確認内容としては以下の通りとなっております。

- (1) 保険事故状況確認とノンクレーム事案の検証
- (2) 「お客様の声」カードの検証
- (3) 不祥事件にかかる検証
- (4) 弁護士対応案件の検証
- (5) コンプライアンスプログラム進捗状況の確認

## 6. 個人情報の取り扱いについて

当社はお客様から取得した個人情報について、その取扱いには細心の注意を図っております。

当社ホームページへの掲載等を行い、当社が取得した個人情報の利用目的を公表・明示し、適切な管理を実践しております。

### お客様の個人情報の取り扱いに関する宣言 (プライバシーポリシー)

#### 株式会社 FIS

株式会社 FIS（以下、当社と略します）は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報保護に関する方針を定め、事業活動を通じて取得した個人情報の適切な管理・保護に努めます。

#### 1. 個人情報の管理

当社は、個人情報の管理にあたり、個人情報の適切な取得・利用・提供等の取り扱いに関する社内規定を定め、これを遵守します。

#### 2. 個人情報の取得

当社は、個人情報を取得する場合において、適正な手段・手続きにより、ご本人の同意を得て取得します。

#### 3. 個人情報の利用

当社は、個人情報を利用する場合において、利用の目的と利用範囲を明示し、その範囲内で利用します。

#### 4. 個人情報の正確性の確保

当社は、取得した個人情報を、正確かつ最新の状態で保つよう適正な措置を講じます。

#### 5. 個人情報の安全管理対策

当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等に対する予防ならびに是正措置を講じます。

#### 6. 個人情報保護の社内教育

当社は、役員や従業員等に対して個人情報保護についての教育訓練を行ない、個人情報保護の重要性を周知し、個人情報の保護に努めます。

#### 7. 個人情報の外部委託先の監督

当社は、個人情報を利用するにあたり、合理的かつ正当な利用の範囲内で取り扱いを第三者に委託することがあります。この場合、委託先へも個人情報を厳重に管理・保護することを義務づけ、適切な管理・監督を行ないます。

#### 8. 個人情報の第三者提供の制限

当社は、取得した個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」で定める以下の場合を除き、ご本人の承諾なく第三者に提供・開示することはいたしません。

- 1) 法令等に基づく場合
- 2) 人の生命・身体・財産の保護等のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

#### 9. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

当社は、個人情報に関して、ご本人が開示・訂正・利用停止等を希望される場合、合理的かつ必要な範囲内において速やかに対応いたします。

#### 10. 個人情報の取り扱い規定の継続的改善

当社は、個人情報の取り扱い規定およびそれを実行するための管理体制等について、有効かつ適正な運用が持続的になされるよう、継続的な見直しと改善をはかります。

<お問い合わせ先>

株式会社 FIS お客様の声相談室

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-20-8F

電話：03-6402-4173（受付時間：9時～18時 土日祝祭日を除く）

## 7. 金融 ADR 制度について

金融ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者（指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます）に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

当社との間で問題が解決できない場合は、法律に基づき設置され、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営するADR 機関である「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032

東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SF ビル 2 階

TEL : 0120-82-1144 FAX : 03-3297-0755

受付時間 : 9 : 00 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 17 : 00

受付日 : 月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

## V. 財産の状況

### 1. 計算書類等

#### (1) 貸借対照表

### 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	86,349,891	保険契約準備金	68,087,851
現金	7,334	支払備金	5,579,290
預貯金	86,342,557	責任準備金	62,508,561
有価証券		普通責任準備金	54,270,085
国債		異常危険準備金	8,238,476
地方債		代理店借	
その他の証券		再保険借	294,849,810
有形固定資産	53,554,952	短期社債	
土地	7,600,000	社債	
建物	31,660,215	新株予約権付社債	
車両運搬具	2,039,760	その他負債	180,163,397
工具器具備品	11,539,324	借入金	
一括償却資産	715,653	未払法人税等	2,230,800
リース資産		未払金	117,677,558
建設仮勘定		未払費用	9,155,174
その他の有形固定資産		前受金	48,839,000
無形固定資産	20,521,840	前受収益	
ソフトウェア	17,994,640	預り金	2,253,664
のれん		リース債務	
リース資産		資産除去債務	
ソフトウェア仮勘定	2,527,200	仮受金	7,201
その他の無形固定資産		その他の負債	
代理店貸		退職給付引当金	
再保険貸	266,729,094	役員退職慰労引当金	
その他資産	138,540,586	価格変動準備金	
未収入金	11,626,321	負債の部合計	543,101,058
未収保険料	121,153,200		
前払費用	2,229,686	(純資産の部)	
未収収益		資本金	434,200,000
仮払金	408,872	資本剰余金	
敷金及び保証金	3,008,582	資本準備金	
長期前払費用	113,925	その他資本剰余金	
その他の資産		利益剰余金	△ 396,604,695
前払年金費用		利益準備金	
繰延税金資産		その他利益剰余金	△ 396,604,695
供託金	15,000,000	繰越利益剰余金	△ 396,604,695
		株主資本合計	37,595,305
		純資産の部合計	37,595,305
資産の部合計	580,696,363	負債・純資産の部合計	580,696,363

## (2) 損益計算書

### 損益計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:円)

区分	金額
経常収益	1,654,868,855
保険料等収入	1,651,044,238
保険料	902,991,600
再保険収入	748,052,638
回収再保険金	79,463,317
再保険手数料	627,988,855
再保険返戻金	40,600,466
その他再保険収入	
資産運用収益	464
利息及び配当金収入	464
預貯金利息	464
有価証券利息・配当金	
その他利息配当金	
有価証券売却益	
有価証券償還益	
その他運用収益	
その他経常収益	3,824,153
その他の経常収益	3,824,153
経常費用	1,649,539,734
保険金等支払金	948,646,518
保険金等	96,626,573
解約返戻金等	33,466,829
契約者配当金	
再保険料	815,175,900
損害調査費	3,377,216
責任準備金等繰入額	28,239,323
支払備金繰入額	3,847,995
普通責任準備金繰入額	22,083,023
異常危険準備金繰入額	2,308,305
資産運用費用	
有価証券売却損	
有価証券評価損	
有価証券償還損	
その他運用費用	
事業費	672,653,893
営業費及び一般管理費	659,010,483
税金	2,002,809
減価償却費	11,640,601
退職給付引当金繰入額	
その他経常費用	
経常利益	5,329,121
特別利益	117,499
固定資産売却益	117,499
負ののれん発生益	
特別損失	841,867
固定資産除却損	841,867
価格変動準備金繰入額	
その他特別損失	
契約者配当準備金繰入額	
税引前当期純利益	4,604,753
法人税及び住民税	2,015,768
法人税等調整額	
法人税等合計	2,015,768
当期純利益	2,588,985

### (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益(△は損失)	4,604,753
減価償却費	11,640,601
未収保険料の増加額(△は増加)	△ 38,155,200
保険業法第113条繰延資産償却費	
支払備金の増加額(△は減少)	3,847,995
責任準備金の増加額(△は減少)	24,391,328
契約者配当準備金繰入額	
退職給付引当金の増加額(△は減少)	
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	
価格変動準備金の増加額(△は減少)	
利息及び配当金等収入	△ 464
有価証券関係損益(△は益)	
支払利息	
為替差損益(△は益)	
有形固定資産関係損益(△は益)	724,368
代理店貸の増加額(△は増加)	
再保険貸の増加額(△は増加)	△ 79,160,989
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 11,996,486
代理店借の増加額(△は減少)	
再保険借の増加額(△は減少)	76,379,130
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	45,869,231
その他	
小 計	38,144,267
利息及び配当金等の受取額	464
利息の支払額	
契約者配当金の支払額	
その他	
法人税等の支払額	△ 716,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,428,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額(△は増加)	
有価証券の取得による支出	
有価証券の売却・償還による収入	
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	
有形固定資産取得による支出	△ 17,753,879
無形固定資産取得による支出	△ 4,876,200
有形固定資産売却による収入	1,500,000
その他	626,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,503,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	
借入金の返済による支出	
社債の発行による収入	
社債の償還による支出	
株式の発行による収入	3,000,000
自己株式の取得による支出	
配当金の支払額	
その他	
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,000,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	19,924,934
現金及び現金同等物期首残高	66,424,957
現金及び現金同等物期末残高	86,349,891

#### (4) 株主資本等変動計算書

##### 株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位:円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	431,200,000	-	-	-	-	△399,193,680	△399,193,680	-	32,006,320
事業年度中の変動額									
新株の発行	3,000,000								3,000,000
当期純利益						2,588,985	2,588,985		2,588,985
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	3,000,000	-	-	-	-	2,588,985	2,588,985	-	5,588,985
当期末残高	434,200,000	-	-	-	-	△396,604,695	△396,604,695	-	37,595,305

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	32,006,320
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,000,000
当期純利益				2,588,985
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	5,588,985
当期末残高	-	-	-	37,595,305

## (5) 個別注記表

### 個別注記表

自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

#### 1. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法によっております。 ただし、建物(建物附属設備を含む)は、定額法によっております。 なお、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (2) 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、発生主義に基づき実現主義で計上しております。具体的には保険始期ベースで計上しております。

費用の計上基準は、発生主義で計上しております。

##### (3) 責任準備金の計算方法

責任準備金は保険業法施行規則第211条の46の規定に基づく準備金であり、同第1項第1号イに規定する未経過保険料の金額は、純保険料等に基づく算出方法により計算しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

21,195,707 円

(2) 供託金15,000,000円は、保険業法に基づき命じられた供託金で、供託場所は東京法務局・平成22年度金第4976号、平成25年度金第20971号及び平成26年度金24808号であります。

##### (3) 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は以下のとおりです。

###### (支払備金)

普通支払備金(出再普通支払備金控除前)	48,877,718	円
同上にかかる出再普通支払備金	43,989,947	"
差引(イ)	4,887,771	"
IBNR支払備金(出再IBNR支払備金控除前)	7,308,639	"
同上にかかる出再支払備金	6,617,120	"
差引(ロ)	691,519	"
計(イ+ロ)	<b>5,579,290</b>	

###### (責任準備金)

普通責任準備金	54,270,085	円
異常危険準備金	8,238,476	"
計	<b>62,508,561</b>	"

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 正味収入保険料の内訳は以下のとおりです。

収入保険料	857,879,971	円
支払再保険料	774,575,434	〃
	<b>83,304,537</b>	〃

(2) 正味支払保険料の内訳は以下のとおりです。

支払保険金	88,358,989	円
回収再保険金	79,463,317	〃
	<b>8,895,672</b>	〃

(3) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は以下のとおりです。

普通支払備金繰入額(出再普通支払備金控除前)	48,877,718	円
同上にかかる出再普通支払備金繰入額	43,989,947	〃
差引(イ)	4,887,771	〃
IBNR支払備金繰入額(出再IBNR支払備金控除前)	691,519	〃
同上にかかる出再支払備金繰入額	1,731,295	〃
差引(ロ)	-1,039,776	〃
計(イ+ロ)	3,847,995	〃

(4) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は以下のとおりです。

普通責任準備金繰入額	22,083,023	円
異常危険準備金繰入額	2,308,305	〃
計	<b>24,391,328</b>	〃

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数 8,684 株

### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

少額短期保険業者の資産運用は、預貯金(外貨建てを除く)・国債・地方債等に限定されているうえ、当社では、安全性・流動性の確保のため、短期的な預金等で運用しております。また、当社は資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に自己資本により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (円)	時価 (円)	差額 (円)
(1) 現金及び預金	86,349,891	86,349,891	-
(2) 再保険貸	266,729,094	266,729,094	-
(3) 未収金	11,626,321	11,626,321	-
(4) 未収保険料	121,153,200	121,153,200	-
資産計	485,858,506	485,858,506	-
(1) 再保険借	294,849,810	294,849,810	-
(2) 未払法人税等	2,230,800	2,230,800	-
(3) 未払金	117,677,558	117,677,558	-
(4) 未払費用	9,155,174	9,155,174	-
(5) 預り金	2,253,664	2,253,664	-
負債計	426,167,006	426,167,006	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)再保険貸及(3)未収金及び(4)未収保険料

これらは短期間で回収されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)再保険借、(2)未払法人税等、(3)未払金、(4)未払費用及び(5)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (円)
供託金	15,000,000

これは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	86,342,557	-	-	-
再保険貸	266,729,094	-	-	-
未収金	11,626,321	-	-	-
未収保険料	121,153,200	-	-	-
合計	485,851,174	-	-	-

6. 関連当事者に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	4,329円	26銭
1株当たりの純損失利益	299円	72銭

## 2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

	2016年3月末	2017年3月末
(1) ソルベンシー・マージン総額	37,936	45,833
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	32,006	37,595
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	5,930	8,238
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	12,074	15,714
保険リスク相当額	5,851	5,870
R1 一般保険リスク相当額	3,668	3,247
R4 巨大災害リスク相当額	2,182	2,622
R2 資産運用リスク相当額	8,713	12,124
価格変動等リスク相当額	1,768	1,729
信用リスク相当額	664	863
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	4,405	6,863
再保険回収リスク相当額	1,875	2,667
R3 経営管理リスク相当額	436	539
ソルベンシー・マージン比率 $(1) \div \{(1 \div 2) \times (2)\}$	628.3	583.3

## 3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

### (1) 有価証券

該当事項はありません。

### (2) 金銭の信託

該当事項はありません。

#### **4. 計算書類の会計監査人の監査**

公認会計士 普川 真如、公認会計士 植田 哲による会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。

#### **5. 財務諸表の適性について**

当社の2016年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認しております。

2017年7月末日

株式会社 FIS

フレックス少額短期保険

代表取締役 渡邊圭介 河田竜弥